

一般質問

十二月定例会の一般質問は、九日、十日に行われました。この二日間で、十四名の議員が登壇し、市政全般について、十九項目にわたり、質問を行いました。(通告順に掲載しています。)

義務教育の実施に対する

評価について



よくに
洋
議員

問

①小中学校は「心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を施す」ことを目的に設置され、その普通教育の内容は、学習指導要領により具体化され、これを各学校で具現している。学習指導要領に基づく教育が、どの程度定着しているかを評価することも教育委員会の職務のひとつと思われるが、教育長として市内小中学校の「普通教育の実施」に対する評価及び現状認識は。

②現政権は、来年度の全国学力テストについて一定規模の抽出方式とする方針であり、これを受け文科省は「調査対象とならない市が希望すれば問題用紙を配布する」としているが、教育委員会としての来年度の全国学力・体力調査への取り組み姿勢は。

答

①普通教育実施に対する評価は、学校が実施する性格のもので、この評価には学校自身による自己評価、学校関係者評価、第三者評価の三つがある。昨年度から全校で、自己評価、学校関係者評価を、更に今年度から春日西中学校ブロックで第三者評価をモデル的に実施している。教育委員会は、各学校の評価への取り組み状況、評価を受けての改善状況等いずれの面からも高く評価している。

②全校で調査を行わなければ各学校足並みそろえた学力向上への取り組みや調査結果の分析を通じた施策の検討に支障が生じることから、来年度調査対象から外れた学校にも調査を実施したい。また、体力調査についても全校で続けるよう各学校に働きかける。



春日西中学校

細菌性髄膜炎の予防対策

について



まただ
俊雄
議員

問

幼い乳幼児を脅かす病気の一つに細菌性髄膜炎がある。国内では年間約千人が発症し、その五%が亡くなり、約二十五%が脳の後遺症で苦しんでおられる。発症年齢は、生後三ヶ月から五歳ぐらいまでが多く、原因菌は、約六割がHib菌、約二割が肺炎球菌といわれている。また、早期での診断が難しく、ワクチンによる予防が極めて重要であるといわれている。しかし、我が国ではまだ任意接種となっている。そこで、市長に三点についてお尋ねしたい。

①市民に対し、細菌性髄膜炎に関する情報提供と任意接種の啓発をすべき。

②国に対し、Hibワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種化を求めて欲しい。

③任意のワクチン接種に対し公費助成を求めたい。

※Hib

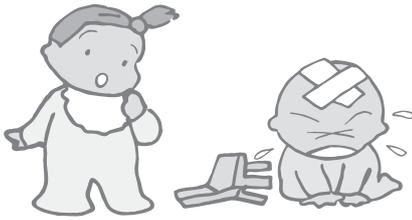
へモフィルス・インフルエンザb型菌



答 ①細菌性髄膜炎の予防には、ワクチン接種が有効との認識をもっている。国内におけるワクチンの任意接種が可能となった今、まずは細菌性髄膜炎、Hibワクチンに対する正しい理解を促すため、母子健康手帳交付時に予防接種の冊子を配布し、また四カ月健診時に情報提供、啓発、さらには保育所現場での啓発にも努めたい。

②発症者数は多くないものの、発症した場合、後遺症の問題の大きさもあるため機会を見ながら訴えていきたい。

③ワクチンの有効性及び、接種費用の経済的負担が大きいことは十分認識しているが、財政状況が厳しい状況にあるため、今後、近隣市町の動向を踏まえながら検討していきたい。



新型インフルエンザに関する情報提供について

前田 俊雄 議員

問

新型インフルエンザ対策については、早期に対策本部を立ち上げ、情報の収集及び情報提供に鋭意尽くされていることは理解しているが、マスコミ報道等が先行し、市民の間では、一部パニック現象的なことが起きている。そこで以下の点についてお尋ねしたい。

①ワクチンの供給量、接種のスケジュールはどういった経過で決定されるのか。②接種対象者全員分のワクチンは供給されるのか。③県から市への情報提供はいつ行われるのか。④県から医療機関へのワクチンの供給日及び供給量はどのようなタイミングで行われているのか。⑤順番はあるものの優先接種対象者全員が接種できる等、市民に安心していただき、冷静な行動を促す情報提供に努めるべき。

答

①ワクチン供給量については、国産ワクチンの製造計画に応じて国が決定し、都道府県ごとの優先接種対象者数に

応じて配分。接種スケジュールについては国が大枠を決定し、具体的には都道府県が決定する。②国の計画は、優先接種対象者は接種率を100%と設定していること等から、春日市の優先接種対象者、四万七千人分は医療機関に供給されると見込んでいる。③福岡県が記者会見する際に、同じ内容のものが市町村にメールで届く。④供給日は、事前に県から医療機関に連絡されているが、供給量については連絡されていない。⑤ワクチン接種の情報は、ホームページと市報で提供しているが、今後はワクチンの供給に関する情報提供にも努めたい。

新型インフルエンザの対策について



野口 明美 議員

問

本市の新型インフルエンザの感染状況は、十二月三日現在で感染者数は五、三六一人のうち小・中学校が四、二八四人、保育所・幼稚園が一、〇一三人、福祉施設六人、その他五九人である。小中学校における感染率・学級閉鎖・学年閉鎖も驚く数値であるが、その中ワクチン接種が始まり、今後この効果を十分に期待するものである。

①国・県や医療機関との連携体制について、発熱外来のあり方や蔓延期における医療機関の確保などの対策に多くの問題が浮き彫りになっていると言われたが、具体的にはどのような事か。②学校における対策の一つとして、小中学校のせめて保健室に加湿器の設置を要望するが、お考えを問う。

答

①発生当初の五月は感染者と一般患者を振り分け専門発熱外来が設けられ、保健所

に設置され保健所の医師だけで対処していたが、ウイルスの特性が次第に解明された七月には国の対処方針が変更され、一般医療機関で診察された。また、十一月からインフルエンザA型の患者がピークに達し、特に夜間や休日の救急外来では、待ち時間が最長六時間という異常な事態も発生している。②保健室の利用形態が小中学校でもずいぶん違いがあるため、教育委員会としては一律に設置することは考えていないが、各学校の判断に任せ、必要な学校は学校配当予算で購入するなど主体的な判断を尊重したほうが、当事者としての責任を伴い効果的と考える。



元気に遊ぶ子どもたち

職員採用試験について

野口 明美 議員

①本市の職員は、同規模の類似団体の職員数と比較

しても非常に少ない職員数で業務を遂行し頑張っていた。井上市長も人材確保の取組みについては「今後さらに複雑多様化する地方行政を担うべき職員を確保し育成していくことは、喫緊の課題である。」と申されているが、私は人材確保のためには、市役所等で期間を設けての「採用説明会」を実施し、本市の魅力を直にPRし、受験者数を増やすことが優秀な職員の人材確保につながると思うが考えを問う。

②採用後も能力向上と同時に精神的・内面的も含めた人材育成を行い、市民からの多種多様なニーズにしっかり応えていきたいと思うが見解を問う。

①現在も実施している市のホームページ及び市報への掲載等については、より一層見やすく、分かりやすく努めると共に、近隣大学等への案内等

に加え、就職情報インターネットサイトへの掲載を十分に活用し、広く人材確保に努める。

また、春日市の魅力や業務内容、福利厚生等を提供する採用説明会は必要なことであると認識はしているが、単独での実施は対象者が限定的で、範囲が狭くなり、市のPR等が難しく、実質的な効果が見通せない。

②人材に投資することが見直される時代と認識し、多様な社会の中で職員が能力を発揮していくことが、人材育成であり、研修等を通じていろんな面での資質の向上を図っていくことが指導者側の使命と役割である。



新規採用職員の辞令交付式

災害・緊急時の安心の備えについて



藤井 俊雄 議員

震災や豪雨災害の教訓から、国は高齢者や障害者・子ども達などの「災害弱者」への対策として「災害時要援護者の避難ガイドライン」を定め、要援護者の住所や氏名等の情報を共有し避難支援計画を定めることを市町村に求めているが、当市では、どのような状況か。緊急時における「要援護者」への施策について伺う。

①「要援護者情報」の収集とその共有が最も重要であるが、名簿の収集方法はどのように行っているのか。

②当市での防災担当と福祉担当の連携についての考えは。

③要援護者の避難支援者について、福祉避難所の設置、自治会・自主防災組織・民生委員・社会福祉協議会などとの調整についてはどのような考えか。

①高齢課が所管して進めている高齢者・要援護者等台帳登録を例にすると、市報等

での周知をもとに自ら要援護者について希望する自己申告方式、高齢者福祉サービスの受給者等に働きかけて収集する同意方式、関係機関共有方式の三つの採用であると考える。

②災害時要援護者支援計画の策定に向けて、防災担当が事務局となり、健康福祉部の関係所管と協議を重ねながら進めている。

③災害時・緊急時に限らず、これまで地域ケア会議を開催するなど地域福祉のネットワークづくりを進めてきた。また、昨年度からは、本人の同意がある方について高齢者・要援護者等台帳の情報を自治会に提供し、地域での見守りや福祉活動に活用して頂いている。



犯罪のない安全安心な街づくりについて

藤井 俊雄 議員

筑紫地区四市一町の本年一月から五月の犯罪件数は

昨年同期と比べると、当市以外は最大七十件も減少しているが、当市は三十件も増加しており、特に自転車・オートバイの盗難やひったくり等の事件は大きく増加傾向にあり市民の皆さんも不安な状況にあるが、本市における犯罪防止対策について伺う。

①当市は、市民への「意識づけ」や犯罪の抑止「のためにどのような活動を行っているのか。

②青パトの台数を増やすための施策や運行・運用はどのように考えているのか。

③自治会やボランティアの方々が、防犯パトロールや小中学生の見守りや交通安全のために、朝夕の登下校時に各所に立つて指導していただいているが、当市はどのような支援をしているのか。

①市全体の取り組みとしては、毎月第二・第四金曜日に市内各地区において、自治



防犯パトロール

会を中心に夜間パトロールを実施して頂いている。市は、これに合わせて青パト2台を巡回させている。

②現在、市内の青パトの登録台数は十六台となっている。今後、自治会を中心に青パトの登録を呼びかけて協力を仰ぎたいと考えている。なお、青パトの運行については、広くても中学校区内が許可の範囲となっている。運用については自治会ごとでお願いしている。

③見守り活動を行って頂いている方に対しては、自治会連合会の防犯委員会から、防犯チョッキや赤色信号灯、拍子木、防犯フラッグ、横断旗などが提供されている。

消費者行政について

おおくほ 妙子
議員

問 消費者を取り巻く現状は産地偽装・詐欺的悪質商法・振り込め詐欺・製品トラブルの増加など、消費者の安心・安全を脅かす事件や事故が多発している。また増加する多重債務者への対策も重要である。盛岡市に会派で視察した際に二十一年間に渡る多重債務をなくすための取り組みに感銘を受けた。当市でもより充実した消費者生活センターが必要と考える。

①現在の消費者生活相談の実態について。

②消費者生活センターを開設するのはいつになり、どのような体制を考えているのか。

③経験と専門的な知識を有する相談員の事は、全国的にも待遇改善が問題となっている。市においても研修体制の充実や待遇改善をもっと図られるべきではないか。

答

①消費者生活相談員は六名で、毎週月・水・金曜日の週三回、午前十時から午後三時まで開設している。昨年度は一四四日開設しており、相談件数は三〇二件で、主な相談内容は商品購入、多重債務や借金関係、家主や不動産業者とのトラブル、有料サイトの高額請求、金融商品などとなっている。

②消費者生活センターは、平成二十二年度中に市役所二階に開設する予定で準備を進めている。また、相談員は二人体制とし、毎週月・水・木・金曜日の四日間を開設したいと考えている。

③次々と新しい手口の悪徳商法が生まれてきており、相談員の能力向上のための研修に参加できる環境をつくっていきたい。



市役所2F 行政相談所

季節学童保育について

おおくほ 妙子
議員

問 今年の六月、一般質問で質問した際に「法的整備、施設整備などの準備のため少時間をお願いしたい」との答弁だった。その後も多くの方から季節学童の開設を望む声が私に寄せられている。アンケートでは九〇〇名程の希望があり、現在の学童保育の利用総数に匹敵するほど市民ニーズが高いので再度質問を行なう。女性も男性も働いて社会を支えるようになっていく社会背景や景気低迷という経済的背景から、女性の社会的進出支援及び子どもたちへの安全な放課後を保障するために季節学童はぜひとも必要な施策と考える。

①六月議会での私の質問後、どのような検討がなされたのか。

②来年度に向けてどのように考えているのか。

答

①季節学童については、筑紫地区の実施状況や幼稚園を訪問し、運営上の諸問題を研究してきた。季節学童保育の



放課後児童クラブ

ニーズが高まっていることは承知しているが、市内四小学校が該当している大規模クラブの解消問題と平行して、季節学童の開設についても検討してきた。この中で季節学童の開設に伴う学童クラブからの転向の可能性、保護者の負担、クラブ施設の問題などを検討した結果、モデルクラブを選考して、一年間試行することとした。

②平成二十二年度、一年かけてモデル事業として行い、その中からいろいろな問題を抽出し、改善できるものは改善して、今後の方向性を見出ししていきたい。

コミュニティバス(やよい)の運行等について



たけした 尚志
議員

問 平成十五年三月より運行を開始以来、利用者の声を反映しながらより利用しやすく改善を図り、市民の身近な移動手段として定着しているものと思われま。今年で七年目になり、延べ一五九万人の方々が利用され、喜ばれているところで

す。しかし、ここ数年利用者が減少し見直しが必要と思われるため、次の事項について市長にお尋ねします。また、最後に市長の改革・改善等の熱意をお聞かせ下さい。

- 答**
- ①負担額の軽減策について
 - ②利用者の増加対策について
 - ③広告収入の手法等について
 - ④モニター会議での提言について
 - ⑤バス車両の増車・新コースの設定について
 - ⑥バスセンターでの年間乗り継ぎ人数について
 - ⑦市からの持ち出し金について

①西鉄バス二日市株式会社との運行継続協定を締結し、バス車両の継続使用による



東京都武蔵野市のコミュニティバス(ムーバス)

運行経費の抑制及び燃料費に対する運行協定の改定による経費の節減に努めている。②市民の要望を踏まえ運行時間の延長、路線の一部見直し、バス停の新設などの改善をしている。③バス車内広告の導入を検討している。④路線増設と運行時間帯について提言を受けた。継続して慎重に検討していく。⑤費用対効果や道路の整備状況及び交通状況、また財政状況を勘案しながら研究していく。⑥過去の調査では、一日の平均利用者(一〇〇名)の約二十五%が乗り継ぎ利用をしている。⑦過去五年間の平均は約五、四〇〇万円であり、平成二十一年度は五、〇九七万円と試算している。

学校教育について



いちかわ 源寿
議員

問 子供達のいじめ問題や不登校問題あるいは暴力等の問題行動が注目され最も住民が

関心を寄せている問題の一つではないか。これは学校そして親を含めた教育の在り方が問われているものだと思う。学力に偏りがちになり易い学校生活の中で信頼関係の醸成や友情など涵養は部活が大事である。①中学の部活に関して指導方法が定められているか。②体育および文化系の加入実態はそれぞれどういう状況であるか。③全中学校の集計結果の比率を見通しての見解について。④指導者の確保として、地域など広くその必要な人材を積極的に求めて部活の拡大充実に努めていくべきではないかと考えるがその見解を。⑤部活の指導者の育成のための対策について、教育長に問う。

答 ①各中学校において毎年度当初、職員会議の中で一年間の部活の目的や顧問割り、

部活時間、活動規則等について、部活担当教諭が提案し、全教職員で共通理解を図っている。

②体育系に二、四五七人、文化系に七一四人で合計三、一七一人。③加入率は体育系六十三%、文化系十八・三%で県全体の比較では二・三%の高い加入率となっている。生徒みずからの適正や興味、関心等をより深く追求していく場としている。④各学校にて地域人材が必要であれば、PTAや地域の方々、各種団体の関係者との情報交換、情報提供等に協力をいただき人材の確保に努めている。⑤指導力や力量の向上等は県教育委員会にて研修し、指導者育成は、中体連や体育協会の研修で行う。



安全で安心な街づくりについて



つかもと 良治
議員

問 ①通学路の安全確保が不十分である、障害のある方

や高齢者が要望している道路整備には程遠いものがあるとよく耳にする。通学路の危険度調査を実施したことはあるか。また、調査をしたなら危険箇所は具体的にどのような状態か。②防犯対策の取り組みについて、近隣市と比較して本市の現状はどのような傾向か。③安全で安心な街づくりに重要なのが住民パワーである。「おやじの会」などの自主的に町の安全や子ども達の見守りをしている団体を支援する考えはないか。また、他の自治体や国の制度で支援の体制がないか。④日の出地区にある老朽化した歩道橋と狹隘な歩道についてどのような議論がされてきたのか。また、今後の行政としての方針は。

答 ①危険箇所の調査、状況把握は全学校が実施している。危険箇所は小学校四八三箇



通学路となる日の出町の歩道橋

所、中学校六箇所となっている。
 ②今年十月までの街頭犯罪発生件数は九九四件で前年比二十四件増加している。筑紫地区では筑紫野市、大野城市、那珂川町ともに減少している。
 ③ボランティア活動団体には、自治会連合会防犯委員会が防犯チョッキ、赤色信号灯、防犯フラッグなどを提供している。
 ④平成十九年度に自治会、学校、保護者からなる協議会が発足し、日の出地区は「撤去、桜ヶ丘地区は「存続」を要望されている。今後、周辺道路の整備状況に応じて、通学路を見直すことも視野に入れ協議会の中で合意点を見出して頂き、総意に基づいて対応する。

教育環境の取り組み

について



いわきり 幹嘉 議員

問

教育課程における人格の形成という点においても子どもの頃から本に親しむことは、非常に大事なことであり、観点から、①朝の読書運動に取り組んでいる学校は何かあるか。さらに一歩進んだ形で、様々なジャンルの本を家族全員で読む習慣をつけ、読書感想を添えてリレーをしながら回していく取り組みの推進はどうか。
 ②アレルギーの子どもも安心して学校生活が送れるような取り組みが必要である。「アレルギー疾患に対するガイドライン」の活用状況について。③食物アレルギーは全国で二・六％であるが、専門医の食物負荷試験を進めると除去が必要な児童生徒は一％台に下げられると言われている。その周知や意識啓発の対応についてお尋ねする。

答

①朝の読書活動は小学校一〇校、中学校は全校が行なっている。家庭間リレー方式

読書活動は学校教育課と社会教育課の連携による貴重な取り組みととらえ、本市が進めている学社連携による子ども読書活動推進の中で研究検討をしていく。
 ②養護教諭を中心に個々の児童生徒の疾患に合わせて管理指導表を作成し、学校生活での配慮事項を確認・実行すると共に、緊急時に適切に対応できる体制づくりに努めている。
 ③食物を防衛本能のため必要以上に除去していないかという認識し、まだ食物負荷試験を受けていない子どもに対しては、保護者との面談の機会を利用してから試験の有効性・必要性についての情報提供に努めている。



行財政改革について



こんどう さとる 議員

問

二十年度決算では、創意工夫を行い、特徴的な春日市を打ち出すための経常収支比率は昨年度に引き続き、一〇〇％を超え、収入より支出が多くなり台所事情は非常に緊迫している状況である。市民ニーズの多様化で行政サービスが問われ、透明性と公平性が保たれた行政運営を行うために、市民参画の行財政改革が必要と考える。
 ①春日市の施政方針や予算はどのように決まるのか。また、行政評価制度の導入と行財政改革の関連は。②二十二年度から新たな行政評価が行われ、今以上に住みたい街・春日といわれる為の工夫は。また、市民参画の考えは。③真の市民サービスをを行うために、市民参画の事業仕分けで行財政改革をする必要があると考えるが市長の見解は。

答

①社会情勢や国の制度変更、突発的な行政需要等に

政運営の方向性を示したものが施政方針であり、具体的な内容を実現するための裏づけが予算である。行政改革の手法として行政評価制度を平成十四年から導入し、五五〇の事業に対し経済性、効率性、有効性などの視点から見直しを重ね評価し、行財政改革を行っている。②市民ニーズを敏感に捉え、的確に運営を努めていくため十分に検討する。市民参画は新たな行政評価と位置づける行政経営システムを構築する中で検討する。
 ③必要があれば、また議会の理解と同意があれば導入を考慮するが、市民をいきなり議員同様の権限を与え、同じ立場で議論を行うことはいかがかと考える。



税の徴収について



坂本 靖男
さかもと やすお
議員

問 税収は今年度約四億四千万円の減収見込みである。

現下の大変厳しい経済状況を鑑みると、平成二十二年度更に厳しい税収状況は必至で、財政健全化を推進していくには、市税を確実に徴収し、徴収率の向上が必要不可欠である。平成二十年度収入未済額が約十二億九千万円、国民健康保険税は約十二億六千万円となっている。そこで①税徴収率向上の為の取り組みについて②滞納者への対応は③筑紫地区で「税滞納整理機構」等の設立の必要性は④納税し易い環境づくりや使途を明確にした広報の検討が必要ではないか⑤ふるさと納税の本市の状況は、又、寄付者に寄付金の使途を選択させるための条例の制定の考えはないか。ホームページ上の表現を分かりやすくすべきでは。

答

①平成二十一年度から県の地区特別対策班の職員派遣業務として二名の職員を受け入れ、共同で市県民税の滞納整理を実施している②納税推進員を訪問させ、状況把握等の確認を行い、新規滞納者を増やさないように早めの接触に努めている。滞納継続者には、滞納状況等を考慮し、分割による納付を勧めている。又、悪質な滞納者には財産調査を行い、差押え等の滞納処分を執行している③今後、県や他団体の動向を見ながら必要であれば検討したい④市報等を活用した税に関する情報提供等、啓発PRを充実していきたい⑤寄付は無い。春日市民が他自治体に納税された人数は二十二人である。又、条例制定はしばらく経過観察が必要と考えている。又、表現は見直したい。



滞納者への対応として行われた土地の公売

環境対策について



吉村 敦子
よしむら あおこ
議員

問 近年、世界各地で起っている、温暖化による自然災害は、地球環境保全に警鐘を鳴らしている。

3R政策を柱とした循環型社会を目指し、経済と環境の両立が、持続可能な社会を構築していくものと思う。

①市民の意識向上のために、地球温暖化防止への啓発と対策はどのように取りくんでおられるのかお尋ねする。

②本市が毎年行っている環境フェアについて、その取りくみの成果と課題をお尋ねする。

③環境問題は、子供のうちから意識の底にしっかりと置いた環境教育が重要と思うが、環境問題に関する小学校・中学校での活動の取りくみについてお尋ねする。

答 ①本市では、市民を対象とした環境講座の開催、ごみの減量対策、ノーマイカダーの街頭啓発、市庁舎壁面緑化事

業の実施等に取り組み、啓発等に努めているところである。

②環境フェアは、様々な個人や団体、企業等の環境への取り組みを多くの市民に知ってもらうための機会として開催されており、出展者や来場者が年々増えてきている。今後も、行政を含めて地域の人材や出展者相互の連携、ネットワークの形成を図るとい目標を持ちながら続けていきたい。

③小学校の取り組みとしては、生ごみを堆肥にする「ごみゼロ大作戦」などがある。中学校では、生徒の自主的な活動として資源回収や清掃活動が行われている。



市役所1Fで開催された環境フェア

徴収力の向上及び税収確保の取り組みについて



金堂 清之
かなどう きよゆき
議員

問

地方財政には、歳出の徹底した削減と財源確保への取組みがこれまで以上に強く求められるが、そこで①本市の来年度の財政見通しについては。

②来年度当初予算編成に係る「一般財源配分」の基本方針についての考え及び政策的経費に係る市長のマニフェストに基づく重点化事業についてどのような影響を見込んでいるのか。

③過去三年間における、税別の滞納額とその徴収率について及びその状況は県下においてどのような位置づけか④税別の不納欠損額とその主な理由は⑤税収確保のため、滞納者に対してどのような取組みを行っているのか⑥長期滞納・高額滞納とならない対応は⑦県との共同滞納整理についてはどのように⑧県へ研修生としての派遣については。

答 ①不況の影響から減収が予想され、見通しは本年度以上に厳しい。②課題事業等の



市役所1Fの納税相談窓口

見直しや人件費等の経常的経費の精査を行い、また、重点化事業も取捨選択が避けられず厳しい予算編成に直面していくと考える。③十八年度約二億六千万円で九七・七三%、十九年度約二億八千万円で九七・六八%、二十年度約三億一千万円で九七・四四%。十九年度六十六市町村中五十一位。④二十年度約一億四千万円でほとんど時効による。⑤滞納者の状況等を考慮し、分割による納付や差押さえなどの処分を執行。⑥納税推進員を訪問させ、新規の滞納者を増やさないよう、早目の接触に努めている。⑦共同での差押さえや徴収技術の指導を受けている。⑧二十二年度要請している。

消防団活動に当たっての課題について

かなどう 清之 議員

問

消防団員は、火災・災害時には自分自身の安全をも省みずに、その鎮圧に奔走し市民の生命、身体及び財産を保護するなど日頃の活動と奉仕精神の強靱さには、敬意を表するものである。しかし、一方では、こんな現状もある。火災・災害時の鎮圧に一刻を争い各分団に馳せ参じ、場合によっては、自己車両を分団格納庫近くの路上に駐車させねばならない状況にあること。結果、駐車違反のキップを切られ減点されたと聞き及ぶにつけ、何だか釈然としなものがある。そこで、お尋ねですが①各分団の駐車場の確保状況は②駐車スペースがないとすれば、確保すべきでは③これらの事態を回避するため各分団に「道路使用許可書」を備え置くような方法が必要では。

答

①春日市消防団は五分団あり、本部分団は隣接する市借用地に、東分団及び南分団は消防施設がある敷地内に駐車

場を確保している。西分団及び北分団は敷地内に駐車場が確保されていないため、近くの公共施設等を代替駐車場として利用をお願いしている。②消防団員の活動に支障がないよう、消防団格納庫施設内に駐車場の確保を配慮する事が必要と考えており、今後、駐車場確保に向け検討を始めたいと考えている。③現行法令の規定では、消防活動を行っている車両以外は、駐車禁止規制の適用除外の車両に当たらないため、駐車禁止対象外の措置がとれないものとなっており、今後、消防団員の円滑な活動が展開できるよう、消防施設の充実を図っていく。

福祉資金、貸付原資の拡大を



村山 正美 議員

問

現在の厳しい雇用経済情勢のもとで、生活支援策が講じられているが、今年十月からの福岡県社会福祉協議会が行う生活福祉資金の貸付は、様々な要件があり、すべての生活困窮者が対象ではない。生活困窮者に対し本当に温かい手を差し伸べているのは、春日市の福祉資金である。この福祉資金の原資総額は二五〇万円で、申請者が多く返済が分割で行われるため、常時貸付のための手持ち資金は底をついています。

答

現下の厳しい情勢の中、未就職者問題、企業倒産や派遣切りなどの離職者問題といった雇用問題など、その緊急的対策が望まれ期待されており、こうした状況から生活保護者の増大などの実態面での行政相談

が大変多くなっている状況である。そこで、福祉貸付資金の貸付需要が増大し底をつく状況に突入しているということである。この対策として、原資の積み増しが避けられない状況にあると考えられることから、早速、春日市社会福祉協議会と協議に入り対応策を研究・検討させて頂いた結果、原資の増額をすることで協議が調った。したがって、生活困窮者等への資金の供給には当面対応できるのではないかと考えている。



西分団の格納庫



社会福祉協議会